

NPO りすシステム『地域密着型パートナー制度』のご案内

NPO りすシステムは、利用者の皆様への様々なサポート（生前・後見サポートや死後事務）を、全国各地の業務委託先である『りすセンター(パートナー)』から提供させていただく『地域密着型パートナー制度』を順次開始します。

『地域密着型パートナー制度』は、NPO りすシステムの財務内容を改善しながら、利用者の皆様に対するサービスを全国津々浦々で充実させることを目的としています。

『りすセンター（パートナー）』には、NPO りすシステムが研修などの十分な訓練をして資格認定した上で、業務に携わる資格を登録した『契約家族コーディネーター』が在籍します。

利用者の皆様より依頼された様々なサポートを『りすセンター（パートナー）』が実施させていただきますので、各種契約書は、りすシステムから業務委託先に再委任することができる内容となっており、個人情報保護方針にも必要な範囲で個人情報の第三者提供などが定められています。

りすセンターの仕事については、NPO りすシステムがすべての責任を負います。また、利用者の皆様からのご要望やクレームも NPO りすシステムが責任をもって対応いたしますので、ご安心ください。

NPO りすシステムがより一層、皆様の契約家族として身近な存在となれるようこれまで以上に努力してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年10月吉日

NPO りすシステム 代表理事 杉山 歩
